

峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町

G6 合併協議会だより

第6号 平成14年10月発行



もし合併した場合、どんな名前がいいかな。みんなで考えて応募してね。詳しいことは、P17に載っているわよ。



**新市の名称
募集中**



この前の協議会で、新市の事務所の位置に峰山町役場が提案されたんじゃ。



現在の役場については、そのまま支所として使われることも提案されたんだった。



目次

第4回合併協議会開催	p 2
ちょっと聞いたら	p 6
新市建設計画中間案	p 8
小委員会概要	p12
新市の名称募集	p17
考えよう！ 地域の新しいまちづくり	p18

新市事務所の位置に 峰山町役場が提案される



丹後町中央公民館で
九月二十五日に第四回
合併協議会が開かれ
合併基本四項目の内
残りの「新市の事務所
の位置」「新市の名称」
について提案されまし
た。

新市の事務所は新し
く建設はせず、既存の
庁舎を活用するという
ことで、峰山町字杉谷
八八九番地の峰山町役
場に置くことが提案さ
れました。また、峰山
町役場と他の五町の役
場は、支所とすること
が併せて提案され継続
協議となりました。

新市の名称について
は、公募することが提
案され確認されました。
応募は一人一点で誰で
も応募できることにな
っています。応募方法
については、このたよ
りの十七頁に掲載して
います。

議会議員の特例を 適用しないことを確認

第四回合併協議会では、合
併協定項目の内、基本四項目
と呼ばれる「方式」「期日」
「位置」「名称」が提案されま
した。また、協議項目第六号
「議会議員の定数及び任期の取
扱いに関する事」と、第二十一
号の四「選挙事務の取扱いに
関すること」が提案され確認
されました。

住民説明会の実施

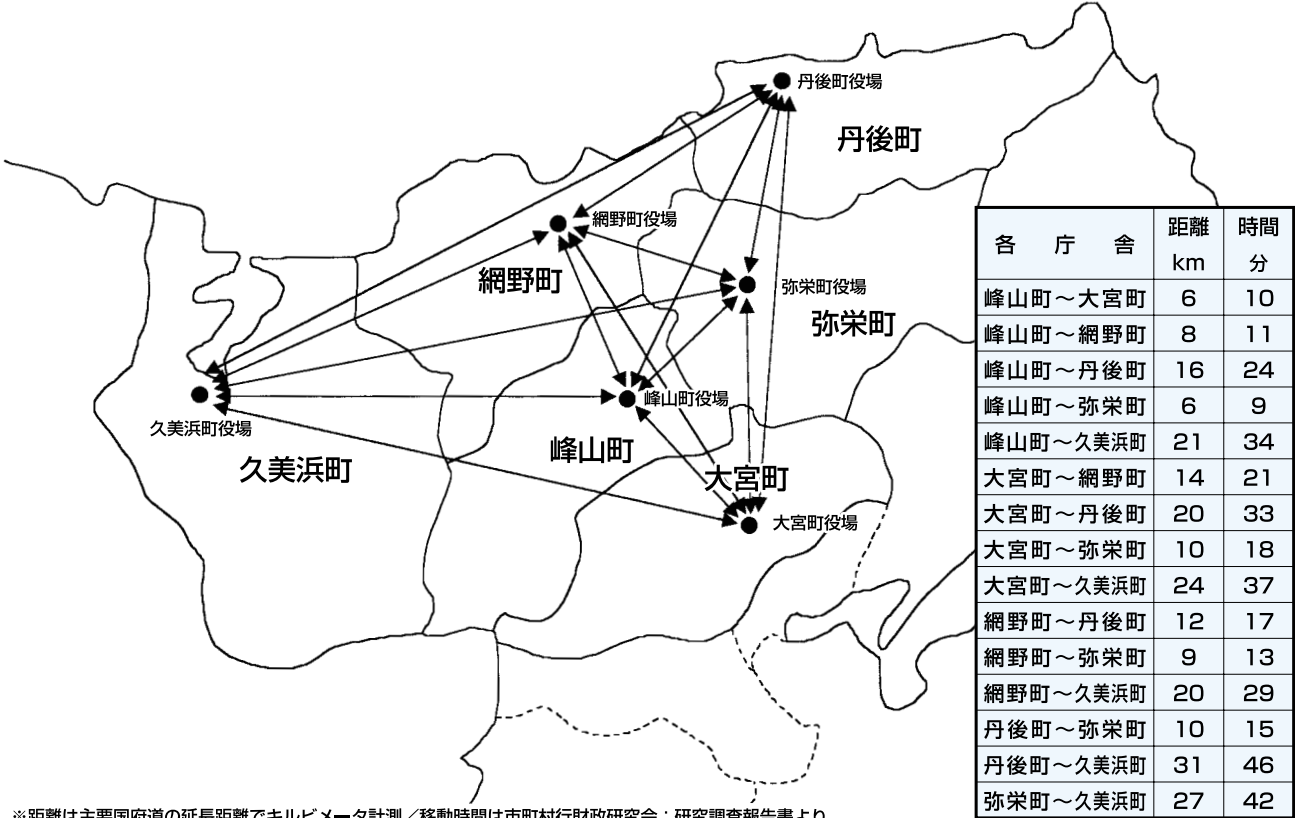
議会議員については、合併
特例法で法律に定める定数の
二倍（丹後六町では六十人）
を超えない範囲で定数を決め
ることのできる定数特例と、
現在の六町の議員全て（定数
百四十人）が二年を超えない範
囲で在職できる在任特例が認
められています。

総務・企画・議会小委員会
では、このことについて各町
議会の特別委員会での協議も
報告されるなどして、六月か
ら計四回の協議を重ねました。

各町では、協議会に提案さ
れた合併協定項目の基本四項
目と併せて、新市建設計画の
中間案を持って、今後住民説
明会が実施される予定です。

丹後6町庁舎間距離図

資料



※距離は主要国府道の延長距離でキルビメータ計測／移動時間は市町村行政研究会：研究調査報告書より

新市事務所の位置に関する調べ（要旨抜粋）

項 目	地 理 的 条 件			庁 舎 の 概 要					職 員 数			官 公 署 等	
	住 所	公 共 交 通	主要アクセス	建築面積	延床面積		駐車台数	竣 工	定 員	実人数	(H14.4.1現在)		
峰山町	峰山町字杉谷 889番地	KTR 峰山駅下車徒歩 15分	丹海バス 中央病院前 留所下車 徒歩3分	主要道 国道 312号・482号	庁舎棟 1,692.02㎡ 防災センター棟 425.56㎡	庁舎棟 3,858.11㎡ 防災センター 809.56㎡	庁舎 鉄筋コンクリート造一部 プレストレストレス梁地上 4階 防災センター棟 鉄骨造2階建 不燃シングル葺	2 6 3 台	平成4年3月10日	1 7 4 人	計165人	本庁内 96人	京都府地方事務局峰山支局 峰山簡易裁判所 峰山区検察庁 峰山税務署 丹後労働基準監督署 峰山公共職業安定所 大阪食糧事務所峰山分室 農政局峰山統計情報出張所 森林管理事務所峰山区事務所 京都府峰山地方振興局 京都府峰山農業改良普及センター 京都府植物・機械金属振興センター 土改連合会峰山出張所 国営農地開発事業推進協議会 丹後土地改良区 丹後広域農業開発センター 丹後地区農業共済組合 丹後労働基準協会 丹後法律相談センター 京都府丹後文化事業団 丹後地区森林組合 峰山警察署
大宮町	大宮町字口大野 226番地	KTR 丹後大宮駅下車徒歩 10分	丹海バス 大宮町役場停 留所下車すぐ	主要道 国道312号、府 道明田丹後大宮 停車場線	役場庁舎 1,242.89㎡ 保健センター 752.72㎡	延べ面積 4,117.20㎡	鉄筋コンクリート瓦葺 地上4階建	1 5 0 台	平成11年3月30日	1 4 8 人	計131人	本庁内 73人	丹後土地改良事務所 京都府信用保証協会丹後支所 丹後地域職業訓練協会
網野町	網野町字網野 353番地の1	KTR 網野駅下車徒歩 15分、 タクシー3分	丹海バス 網野町役場停 留所下車すぐ	主要道 国道178号、府 道浅茂川下岡線	庁舎及び附属建 物1,127.43㎡	延べ面積 2,831.96㎡	鉄筋コンクリート造3階建	2 7 0 台	昭和43年6月1日	2 0 7 人	計198人	本庁内116人	網野警察署
丹後町	丹後町間人 1780番地	丹海バス 丹後町役場前停留所下車すぐ	主要道 国道178号、 町道間人東線	庁舎棟 1,427㎡ 車庫棟310㎡	延べ面積 3,542㎡	鉄筋コンクリート造3階建	1 0 0 台	平成6年11月30日	1 2 5 人	計120人	本庁内 72人	京都府嵯峨原総合牧場 航空自衛隊第35警戒隊	
弥栄町	弥栄町字清谷 3450番地	丹海バス 清谷停留所下車3分 弥栄病院停留所前	主要道 国道482号線、 町道清谷中央線	役場庁舎 753㎡	延べ面積 2,124㎡	鉄筋コンクリート3階建	役場前 36台	昭和55年11月25日	3 4 7 人	計314人	本庁内 80人	近畿農政局丹後国営農地開拓事務所 京都府丹後農業研究所	
久美浜町	熊野郡久美浜町 864番地の1	KTR 久美浜駅下車 徒歩5分	丹海バス 全但バス久美 浜駅停留所下車徒歩5分	主要道 国道178号、 312号、482号	役場庁舎 1,283.60㎡	延べ面積 1,696.56㎡	木造2階建	5 0 台	昭和2年頃	2 9 0 人	計287人	本庁内103人	久美浜警察署

は応募がないのではないかな。

委員 金銭ではなく、各町の特産品としたらどうか。

会長 採決を取った結果、懸賞付きとさせていただきます。

(5) 協議第5号 「6 議会議員の定数及び任期の
取扱いに関する事」・・・確認

(6) 協議第6号 「21-4 選挙事務の取扱いに
関すること」・・・・・・確認

総務・企画・議会小委員会委員長報告

議会議員については、市町村の合併の特例に関する法律第6条及び第7条の特例は適用せず、地方自治法第91条第1項及び第2項の規定に基づき30人とし、新市の設置の日から50日以内に選挙を実施する。市議会議員の選挙区については、全市域で1選挙区とする。

主な意見

委員 特例を使わないということで、市長選、市議会議員選を同日にするかしないか、する場合のメリット、デメリットについて、またそれまでの空白期間について小委員会ではどのように検討されたのか。

委員 住民意識調査の中で経費の削減の期待が多い中、選挙を別々にやる場合多くの経費がかかるのではないかな。

委員 今年選挙のあった網野町で約8百万円、交付税措置は4年間で2千万円であった。市長、議会議員の同時選挙や空白期間の問題が解消されないなら、短期間の特例措置はやむなしというのが網野町議会特別委員会の結論であった。

委員 議会の意向は尊重しなければならないが、住民意識調査の中で行政経費の削減が一番であり、住民の意向も尊重しなければならない。新市になり市長選挙までの間には代行者はいないのか、また町議会にしても一年中開催されているわけではなく、50日間待てば新市のために働く、意欲ある市議会議員が誕生するので、市民は50日間くらい待てると思う。

委員 来年も町長選挙や町議会議員選挙があるが、任期一杯務めるので空白期間はない。経費については、市政の最終決定をするのは市議会であるので、少々の支出は認めていただけるのではないかな。

委員 104人の方で議場はどうするのか、また各町運営方法が違う中で、話し合いができるのか、一町民として疑問に思う。

事務局 手続論でいくと、平成16年3月1日に合併すると2月28日で各町長、各町議会議員は失職する。法令上、6町長の中から協議で一人「職務執行者」を選出し3月1日就任、新市長が登庁するまでの間行政事務を全て執り行うこととなる。執行できる中味は、この協議会で確認された内容、予算、暫定条例を専断処分で行うことができる。突発災害についても職務を執行できるので、行政上空白期間については問題はない。選挙については、50日以内であれば別々でもできるが、選挙管理委員会の権限に属するので、別途合併をする間に調整すればよい。

委員 選挙区については大選挙区という結論だが、旧町単位という中選挙区制ができないか。私の町では人口割で3～4人と考えてるが、中選挙区制にするとその人数だけ担保されることになるが、小委員会ではどんな意見だったか。

委員長 中選挙区、旧6町単位とするなどたくさんの意見があったが、結果的に大選挙区ということになった。

委員 市全域の声をひろえる行政体を作り、そういった住民の声を市議会に提案し、それを全域の市議会議員として決定していくのが一選挙区制の大きな意味と考える。

委員 合併は新しい意識に変化させることが大事。小委員会

の結果を尊重したい。

委員 議会としての問題を整理する場が小委員会しかない。行政事務については、分科会、部会で調整し小委員会に提案しているので、議会議員が協議して小委員会に提案する場を作っていたきたい。

会長 検討させていただく。

(7) 協議第7号 新市建設計画中間案について・・・確認
・キャッチフレーズについて

案1 かがやく人・豊かな自然・誇りある歴史がつなぐ、
活気あふれるまち

案2 ひと、みず、みどり 歴史と文化が織りなす交流のまち

主な意見

委員 2つの内1つを選ぶのか、ミックスしてもよいのか。

委員 「みず」で想像できるのは河川や湖であり、「みず」を「うみ」に変えてほしい。

委員 プロのコピーライターや文化人の意見を参考にしているのか。

委員 新しいまちをどう創っていくか、6町にとって今何が大事か、何を発展させていくかなどを議論しないとキャッチフレーズは生まれてこないと考える。

会長 訂正も含め2つの中から選ぶ、また考え直すということで採決をした結果、2つの中から選ぶことになった。

委員 これは中間案なので、将来変更もあり得るということで、もっとやわらかく考えたらどうか。

委員 豊かな自然は丹後にはなく、表現するなら「美しい自然」と考える。

委員 基本理念の図に関係してくると考え、短く、音感のよい案2の方がよいと考える。

委員 「ひと」「みず」「みどり」とひらがなで想像性をかき立てるので案2がよい。

会長 とりあえず案2ということで、今後住民の意見を聞く中で修正もあり得ることとする。

・新市まちづくりの基本理念

主な意見

委員 基本的な考え方の中で、「支援」という言葉はいかかなものか。

町長 取り組みの中で、行政が支援すると理解していただきたい。

委員 方針に「はぐくむ」が2つあるが、「思いやりと健全な・・・」の方は「そだてる」がよい。

委員 「地域の産業を活性化し・・・」の中で、「商業」ではなく「商工業」としてほしい。

・新市の施策の方針

主な意見

委員 「地域」という言葉がいっぱい出てくるが、どの地域を指すのか、整理はしているのか。「地域」という言葉を「新市」と置き換えてもおかしくないところがたくさんある。

副会長 今後見直しも含めて検討したい。

委員 この中間案で住民説明会を行っても、住民の具体的な質問に答えにくいのではないかな。住民に新市の姿が見えにくく、もっと新市のビジョンを住民に示すべきではないか。また、住民説明会で6町長の見解が統一されていなければ、協議会としての一定の答えができないのではないかな。

副会長 3つの基本理念、7つの基本方針に基づいたまちづくりを進めるためには、その下により具体的な事業、施策を考えていかなければならないと考えている。

(8) 第3回合併協議会の会議録について・・・公開することを確認

主な意見 特になし

第4回合併協議会(議事概要)

日 時 平成14年9月25日(水) PM1:30~PM4:46

場 所 丹後町中央公民館

出席者 49人(欠席1人)

議事経緯

◆開会

◆会長あいさつ

◆会議成立確認

◆協議事項

- (1) 協議第1号 「1 合併の方式に関する事」・・・継続協議
- (2) 協議第2号 「2 合併の期日に関する事」・・・継続協議
- (4) 協議第4号 「4 新市の事務所の位置に関する事」・・・継続協議

提案説明 7月に提案の「合併の方式」は、否決されると合併をしないということになり、当協議会の存続に関わる重要な項目である。これを含め基本項目全てを本日提案できましたので、これをもとに合併の是非をご協議願いたい。なお、当面新庁舎の建設、現庁舎の大規模改修はしないこととする。

主な意見

- 委 員 「新市の事務所の位置」について、住民に説明する必要があると考え、こういう結果に至った経緯について町長の意見を聞きたい。
- 会 長 町長の立場としては、それぞれ地元へとの思いは述べられたが、各町の間を距離的に見ると峰山町が中心にならざるを得ないということで、今回の提案にまともすることができた。
- 委 員 住民には、役場が空になるのではといった不安がある。6町の役場は支所とするという提案だが、その役割を明確にしてほしい。証明書の発行などの業務だけでなく、例えば海岸3町など観光・水産事務があるといったことも検討してほしい。
- 会 長 新しい庁舎は建設しないのが基本であり、職員を大幅に動かすことができない。例えば長崎県対馬では役場の機能をほとんど残すことを基本としつつ、福祉事務所は〇〇町に、消防本部は〇〇町に置くこととされている。丹後でも各役場それぞれを活かしたまま、市の機能に係る事務を峰山でやるといった方向で進まざるを得ないと思う。
- 委 員 市の庁舎を峰山、支所は6箇所ということだが、各支所の役割などの検討が先にあるべき。対馬では何回かの協議会の中で十分検討されている。
- 委 員 平均距離からすると峰山町かもしれないが、町によっては網野町が近いといったこともあるかと思う。なぜ峰山でないといけないのかももう少し説明がほしい。
- 町 長 一般住民の日常生活に差し支えない業務は支所でできると考えるが、本庁舎は交通の便を考え、色々な方が集まりやすい場所ということで峰山町が適当だろうということで賛成した。
- 委 員 交通の便や距離だけでは、峰山町も網野町も変わらないといった住民の疑問もあるかと考え、説明できる内容を示してほしい。
- 町 長 近年庁舎を建設した町もあり、また財政的にも新しい庁舎建設は避けた方が良く考えた。峰山町には国・府の出先機関が集中しており、これも峰山町を選択した一つの要因。しかし、将来的には、新市で中心となるものと考えていかれると思う。

- 委 員 事務所の位置に異論はないが、特に海岸3町で支所機能の充実を検討していただきたい。
- 委 員 支所に現在の機能を残すということだが、何のための合併かという声を心配する。分散型ということでゾーニングを基に各町に拠点をおいて行政をやっていただきたい。「各町役場を支所とする」だけでは住民が不安になるので、「分散型機能を配置する」ということを明記してほしい。
- 委 員 新市の事務所の位置については、将来的に考えるといったことで「当分の間」といった文言を入れた方が住民に理解が求められると考える。
- 委 員 官公庁が集中しており、交通の便や役場庁舎を活用することからも、現在は峰山町役場が適当と考えるが、道路網の整備が進む中で改めて位置を決めるということを付記したらどうか。
- 委 員 事務所の位置については条例で定めなければならないが、市議会の中で変更できると認識しており、現在は提案どおり峰山町でよいと考える。しかし、支所については、地方分権の流れや合併のメリットの部分をもっと十分に検討されたい。
- 委 員 昨日大宮町議会で意見を聞き、位置についてはこれで良いが新市がスタートしてからの検証ということを含め、さいたま市のように「当分の間」を追加してほしいという意見が大勢であった。
- 委 員 企業のまちをめざすのか、観光のまちをめざすのかはっきりと具体化すべき。6町が一緒になるという画期的な出来事を行うのであり、もっと画期的な案が出てよいと考える。
- 委 員 久美浜町旭、丹後町袖志といった遠い地域の方から見て考えていかなければならないと考える。文言については、さいたま市の例で「当分の間」を入れ、支所については含みを持たせ「現役場の活用に関しては検討するものとする」とし、便利も不便も共有することで、役場の活用方法については対馬のようにすると決めるので、じっくり考え案を示していただきたい。
- 委 員 「合併の方式」「合併の期日」については意見がないし、いつまでも継続しておかず、住民側にも何らかの形を示す意味で、この2つについては結論を出してはどうか。
- 町 長 「方式」「期日」などについては合併の是非を問う議案であり、近く実施する住民説明会での意見を聞き、その次の段階で決議をとることが、合併の是非を問う機会を持つことになるかと理解している。

- (3) 協議第3号 「3 新市の名称に関する事」・・・選定方法を確認
(公募をし、これをもとに合併協議会において決定する)

主な意見

- 委 員 募集方法は公募でよいと考えるが、範囲はどうするか。
- 会 長 全国公募とする。
- 委 員 選定方法は「新市の名称選定要綱」によるとあるが、これはどういうものか。例えば旧町名は使わないといった取り決めがあるのかどうか。
- 会 長 要綱については総務・企画・議会小委員会では決めていただく予定。現段階では、そういった応募に際しての要件はない。公募することについては異議なしということで確認していただいたが、懸賞についてはどうか。
- 委 員 こういった募集に対し、賞品としてお金や品物をつける風潮があるが、善意というか新しいまちを創るという観点から感謝状でよいのではないかと。
- 委 員 丹後を全国に知ってもらいたい機会だが、懸賞なしで



丹後ベン太さん

丹後ノコちゃん

ほんまにの 本間丹スル乃さん

ベン太

スル乃さんや、この前の協議会で新市の事務所の位置は「峰山町役場」だいうて提案されたらしーで。知つとるかえ。

スル乃

知つてますとも、結構話に出てますよ。峰山町って、前のページの資料から見たら、各町から見て距離的に中間みたいだし、建物も新しいし、たくさん人が入れそうだし、町内には官公署がたくさんあるし、何となく真ん中かなーって感じ？

ベン太

やっぱりうちの町には来なんだか。

スル乃

そうしたら、峰山町に新しい市の庁舎が建つのね。

ユメ夫

いえいえ、新市の事務所の位置は、当面新たに庁舎を建設しないこととし、市役所の庁舎として峰山町役場を提案されたものです。新設合併するということは六町をなくするということで、それまでの役



新しい市の本庁に提案された峰山町役場

所とする提案もされました。

スル乃

支所って、どんな仕事をするの。

ユメ夫

支所では、従来の窓口業務など住民の日常的な生活に密接な関係にある行政サービスについては、現在の役場で受けておられるサービスの水準を落とさないよう配慮することになっていますが、今後その機能や役割について十分検討されることになっています。

スル乃

私は、買い物とかいつも峰山に行くことが多いから、峰山町が中心でもいいけど、なぜ峰山町になったの。

ユメ夫

地方自治法第4条第2項で、事務所の位置を決めるのに際し、「住民の利用に最も便利であるように、交通の事情、他の官公署との関係について配慮しなければならない」ことになっており、その選定にあたっては、各町の役場同士の距離を平均化したり、公共施設の集まっている町、鉄道な

ど交通アクセスが便利なこと、幹線道路網などが参考とされました。

スル乃

新しい庁舎は建てないのね。私、合併したらどこかに建てるものと思ってたわ。

ユメ夫

近年、庁舎を建設した町があること及び現在の町財政を考慮すれば、新庁舎建設をせず、住民サービスを今後とも充実させていくことを優先すべきと考え、当面既存の施設を利用することとしたのです。将来については新市に委ねようと考えています。

スル乃

そうよねー。地域の、そして私たちの身の周りの事業に税金を使われるほうがいいわよね。

ベン太

そういや、「新しい市の名称」について募集することが確認されたらしいけど、どういうことだえ。

ユメ夫

「新市の名称」の募集は、町民の方々に是非も含め合併

すてきな名前を
考えてね！



についての考えをまとめていただくきっかけとしていただき、新しいまちへの思いを出すことで協議に参加いただきたいとの思いを込めたものです。

ノコちゃん
私も応募したいな。誰でもできるの。どうやって申し込むの。

ユメ夫
名称については一人一点で、名称及びその理由を明記し、住所・氏名を記入の上、官製はがきやファックス、またホームページの中で申し込むこ

とができます。また、申し込めは各町合併担当課でも受け付けていますし、申し込み用紙も備え付けられています。締め切りは十月三十一日必着となっています。詳しいことは、この合併協議会だよりの十七ページに掲載しています。

ベン太
わしは、地域の名前を残した方がええと思うんだけど、どう思う。

スル乃
私なら、心機一転、全く違う名前を考えたらいいと思うわ。だって、今から新しい市を作っていくんだもの。

ノコちゃん
私は、全国の人に、新しい市がどこにあるのかわかるような名前がいいな。

ユメ夫
「名は体を表す」といいますので、新しい「市」がどうあればよいか、住民の思いを込めた名称を考えていただきたいと思っています。

ベン太
よーけ応募があらうけど、その中からどうやって決める

だえ。

ユメ夫
協議会の中で、慎重に審議して決定していきます。

ノコちゃん
おじちゃん「合併の方式」と「合併の期日」はどうなったの。

ユメ夫
「合併の方式」は、これを合併協議会で否決されますと合併しないということになる、合併の根幹となる非常に重要な項目です。今回提案された「新市の事務所の位置」「新市の名称」などと併せて、十分に協議していただくため今回も継続協議となりました。これで、合併基本四項目と言われるものが全て提案されたこととなりますので、今回も委員の活発な議論がありました。が、次回以降も協議会で協議される予定です。

ベン太
それに、新市建設計画が提案され、それを持って各町で住民説明会を実施することになったというて聞いたけど、ほんまかいな。



建設計画を協議する新市建設計画策定小委員会

ユメ夫
協議会に提案されたものは、新市建設計画の中間案です。これは、新しいまちの形として、三つの基本理念に基づいた七つの基本方針を定めたものですがあくまで中間案です。各町では、これを持って住民説明会を実施する予定となっていますが、詳しい日程等はまだまだ未定です。説明会が開かれることになれば、皆さんも参加していただいて、新しいまちの構想に対して意見を出してください。

ベン太
協議会だよりの先月号に出

とったやつかいな。

ユメ夫
先月号では、イメージ図を使って簡単に説明させてもらいましたが、今回の中間案では小委員会での修正等の意見を加えて、さらに細かい内容となっています。新市建設計画の理念は、今後計画策定においての根幹部分であり、これに従って具体的な計画が作成されるという重要なものです。

スル乃
誰が説明してくれるの。

ユメ夫
合併協議会の設置者として各町の町長さんが直接説明に回られると思います。

ベン太
わしらーの意見も反映されるだな。是非とも参加せなあかん。

スル乃
そうね、絵に描いた餅にならないよう、実現性のあるものにしていかないとね。

ノコちゃん
おじいちゃん、おばちゃん、また私にも内容を教えてね。

の基本概念 (中間案)

くらしに積極的に活かしていきます
・福祉のまちづくりをめざします
あるまちづくりを進めます

私たちの将来の
ことを考えてね。



よるまち

を促す地域自治の確立
ランティア等の住民活動の支援
社会参画するまちづくり



自然や歴史などの地域資源を 守り活かすまち

- かけがえのない自然環境や歴史資源の保護・保全
- 独自の地域資源を活かしたまちの個性・魅力づくり
- 資源循環型社会の構築

快適なくらしをささえる生活 基盤の整ったまち

- 安全で利便性の高い生活基盤の整備
- 個性的ですべての人にやさしい住環境の整備
- 地域情報化に向けた基盤・体制づくり
- 身近な道路交通ネットワークの整備促進

豊かな人間性をはぐくむ教育 ・文化のまち

- 個性を伸ばし、考える力を育てる学校教育の充実
- 地域特性を生かした生涯学習の推進
- 芸術・文化・スポーツ活動の振興





heart

思いやりと 健全な心身をそだてるまち

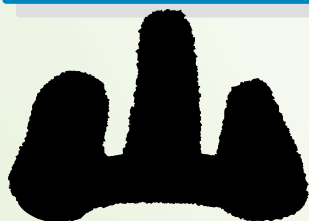
- 医療体制の充実
- 保健・福祉サービスの充実
- スポーツ・健康 増進活動の推進

地域の産業を活性化し、 働く場を創出するまち

- 地域の産業の活性化・高度化支援
- 多様な観光産業の振興
- 商工業の振興によるにぎわいづくり
- 次代を担う人材の育成と新たな産業の導入・支援

ひと・地域の連携を推進する 交流のあるまち

- 広域交流を支える交通アクセスの強化
- 独自の地域資源を活かした交流機会の創出
- 公共交通サービスの強化

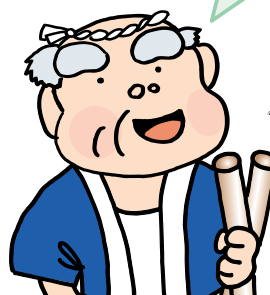


nature

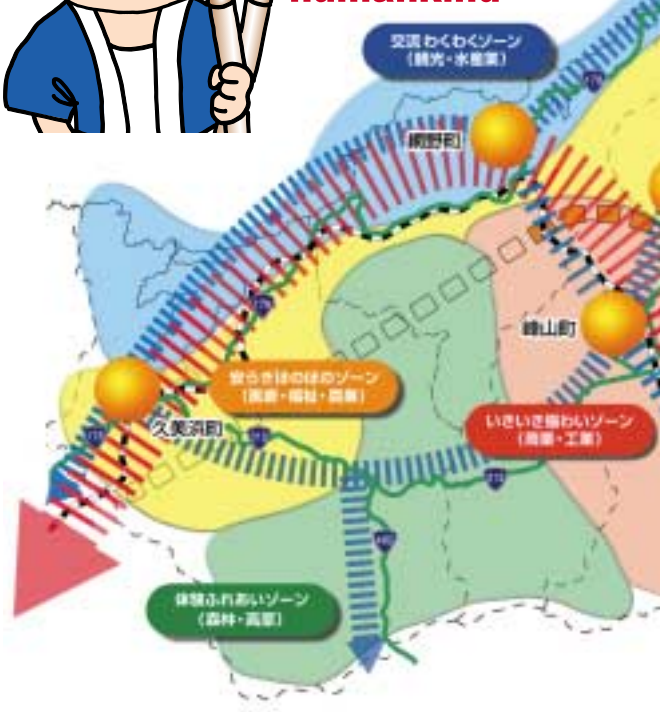
新市のまちづくり

- 豊かな自然や歴史・文化の恵みを住民の
- とともに支え合い、安心して暮らせる健康
- ひとが育ち、未来に飛躍するにぎわいの

新しいまちづくりの基本的な考え方で、「人」が中心なんだって。まだまだ中間案だけど、みんなよく見て考えよう。



humankind



自律的な市民参加に

- 情報公開を進め、地域の自立
- 自助のこころを醸成する、ボ
- 人権を尊重し、すべての人が

自然や歴史などの地域資源を守り活かすまち

地域の海・山・川等の多彩な自然環境は、地域の大きな特色・魅力となっています。また、豊富な歴史資源も貴重な地域の財産です。こうした地域の資源を地域の宝としてよりよい形に育て、次世代に引き継ぐことは、私たちの責務と考えます。こうしたことから、これらの地域資源を守り、まちの魅力・個性づくりなど様々な活用していけるような取り組みを展開します。

- 海・山・川等の多彩な自然環境・景観の保全
- 環境基本条例の制定の推進
- 伝統芸能の保存・伝承の支援
- 多彩な自然資源を最大限に活用した、憩い・学び・ふれあい・スポーツ等のにぎわい、やすらぎの空間づくり
- 文化財の周辺整備や案内・学習の場づくり
- 景観、街道整備による雰囲気づくり
- ゴミの減量化やリサイクル活動の推進
- 資源の有効活用等の地球環境にやさしいまちづくり・環境と調和した地域づくり



この基本方針をもとにして、今後具体的な施策が検討されるらしいわ。



策の方針 (中間案)



快適な暮らしをささえる生活基盤の整ったまち

地域の活力を維持していくためには、人々が住み続けたいような居住環境を形成していくことが重要です。

このため、日常生活空間において、安心して生活できるような基盤づくりを進めます。また、地域の資源や高度情報網等を活用した、便利で快適な環境づくりを進めます。

- 地域全体でバランスのとれた、上下水道等の日常生活基盤の整備・充実
- 安全な暮らしを支える、防災・防犯対策の推進
- 公園等の身近な憩いの場の形成、まちなみ景観の魅力化など、快適でうるおいある環境の形成
- 良好な公営住宅の供給
- 自転車・歩行者の快適な散策ネットワークづくり
- 鉄道駅等におけるまちの玄関としての環境整備
- 地域全域にわたる高度情報基盤の整備促進
- 高度情報ネットワークを活かした行政サービスの充実
- 人にやさしい生活道路の整備・充実



ち

対応し、地域全体が発展していくためにていくような、地域・住民の主体的な

併を契機として地域自治の成熟化、自治あい、思いやりの心を育てるような活動

れもが社会に参画できるような市民参加

自治活動の

ランティア

極的に活用

制の確立



豊かな人間性をはぐくむ教育・文化のまち

教育・文化環境の整備に向けては、創造性や自主性、個性を尊重した、地域の未来を担う人材の育成や、生きがいの創造が重要です。

このため、幼児から高齢者まで、日常的に多様で多彩な教育・文化活動を行なうことのできる環境づくりを推進します。また、地域への理解を深め、郷土愛を育てるような、地域資源や特性を生かした学習支援を進めます。

- 基礎・基本の徹底による学力の充実と向上
- 児童生徒の個性を伸ばす教育環境の整備と充実
- 情報化・国際化に対応した特色ある教育活動の推進
- 貴重な自然や歴史遺産、伝統文化等から学ぶことのできる地域学習環境の整備
- 公民館等コミュニティ施設を活用した日常的な生涯学習の環境づくり
- 図書館・資料館等の文化・学習施設の充実とネットワーク化による機能強化と情報発信
- 文化・芸術・創作・研究活動等、創造的な住民活動の支援
- 体育・スポーツ活動の振興と競技力の向上



全てが実現すると、
きつといい市にな
るだろうで。



思いやりと健全な心身をそだてるまち

健全な住民生活を支える基本は、健康にあるといえます。また、少子高齢者社会にあっては、子供からお年寄りまで、いきいきと安心して暮らせる環境づくりが重要となります。このことから、地域全体として、医療・保健・福祉サービスの充実・強化をめざす一方で、住民自らで健康の維持・増進活動に取り組めるようなまちづくりを進めます。また、地域の多彩で豊かな自然資源を、心身のリフレッシュ、スポーツ活動等の健康づくりに活かしていきます。

- 地域の医療拠点施設の整備・充実
- 医療機関・福祉センター等の連携による、地域全体での総合的な健康支援サービスが受けられる圏域づくり
- 高齢者、障害者福祉サービスの充実
- 多様な育児支援体制の確立（エンゼルプランの策定）
- 子供からお年寄りまで、日常的に健康・スポーツ活動を楽しめるような環境づくり
- 健康・スポーツ活動を通じた交流の場づくり
- 地域の多彩な一次産品を活かした「食」の健康づくり
- 温泉を活かしたリフレッシュ・いやしの場の形成



地域の産業を活性化し、働く場を創出するまち

地域の活力の維持・強化に向けては、産業の育成が土台であり、既存の地域の産業はもとより、新たな産業を振興することが重要となります。地域全体に分布する多彩な資源を活かすとともに、多様な連携による独創的な産業づくりや、次代の地域を担う企業や人材の育成に努めます。

- 地域外への観光情報、地域文化の情報発信
- ちりめんや農林水産品を活かした特産品の開発や高付加価値化
- 観光とのタイアップによる体験・交流型産業の推進
- 異業種間交流の推進や、市民の創作活動支援など、新たな展開、アイデア導入の仕組みづくり
- 地域の魅力ある自然・歴史を活かした多様なもてなし（観る・学ぶ・創る・食べる）サービスの提供
- 観光レクリエーション・歴史施設等の充実・連携による、集客性・滞留性・回遊性の高い観光ネットワーク圏域づくり
- 商店街の再整備や観光施策等と連携した商業の活性化
- 研究機関の誘致や技術を得得できる環境づくり
- ベンチャー企業の起業支援体制の確立
- 工業団地等の新たな産業基盤整備



新市の施

7つの 基本方針よ

ひと・地域の連携を推進する交流のあるまち

交流は、にぎわいや刺激を生み、地域の創造性や活力を育みます。こうした交流の促進に向け、ひと・もの・情報等の広域的な交流基盤・環境づくりを進めます。また、地域全体としての郷土意識を醸成するような、地域内での多様な交流を促進します。

- 地域外との行き来を活発にする、地域高規格道路の備促進や、北近畿タンゴ鉄道の利便性強化と利用の促進
- 地域内外の資源や施設との連携を強化する幹線道路網の整備・充実
- 地域外との交流を促進する広域的イベントの開催
- 高度情報基盤を活かした、海外を含めたより広域な交流の促進
- 伝統行事や既存のイベント等の継続的な推進・支援
- だれにもやさしい、きめ細やかな公共交通ネットワークの形成



自律的な市民参加によるま

今後の社会環境の変化に柔軟かつ適切には、住みやすさにぎわいを自らの手で育取り組みが重要となります。

このため、地域の自治活動を促進し、合能力の強化を目指す一方で、住民間の支えを促進していきます。

さらに、これらの活動の土台となる、大型のまちづくりに向けた体制の構築に努め

- 地域のコミュニティによる主体的な促進・支援
- 積極的な情報公開の推進
- 支えあい、思いやりの心を育てるボランティア等の住民活動の促進・支援
- 高齢者の知恵や住民のノウハウを積る場づくり
- 人権教育・啓発の促進
- 男女共同参画社会の実現に向けた体

第6回 建設・産業小委員会

日時 平成14年9月18日(水) AM9:30～AM10:50

場所 久美浜町福祉センター

出席数 14人

主な議題

- (1) 協議第1号 19-24 建設関係事業の取扱い(その4)
- (2) 協議第2号 19-28 農林水産事業の取扱い(その4)
- (3) 最近の農業情勢について
- (4) 次回の議題について
- (5) 次回の小委員会の日程

議事経緯

- ◆委員長あいさつ
- ◆会議の成立確認
- ◆議題



(1) 協議第1号 19-24 建設関係事業の取扱い(その4)・・・確認

主な意見

委員 各町に準用河川はどれくらいあるのか。
 部会長 峰山町2本、大宮町4本、網野町2本、丹後町10本、弥栄町7本、久美浜町はゼロとなっており、これは補助事業を入れるため指定をしているのが現状である。

(2) 協議第2号 19-28 農林水産事業の取扱い(その4)・・・確認

委員 農業振興事業については、各町で国・府の補助事業に上乘せしている独自事業があると思うが、それを調整結果に掲載しなくてもよいのか。それとも一旦廃止するのか。
 部会長 国・府の補助事業に上乘せをしている部分についてはこれと切り離し、町の単独事業として検討するつもりである。

委員 農地保有合理化事業の補助対象とは、具体的には何か。
 部会長 たくさんメニューはあるが、例えば借入金の支払利息など、農業者に対する利息のメニューが多く、市町村には事務費の補助がある。

委員 新市に移行した場合には充実した事業としてほしい。

(3) 最近の農業情勢について

主な意見

委員 国の政策では、農業構造改革を加速させるとあるが、今までこの小委員会で協議してきたことが大きく変わってくるということか。また、平成15年度から土地利用について新たな制度がスタートすると聞いているが、その中で「特区」設ける場合、住民の意見を問うのか。

部会 現在、この小委員会で協議していただいているのは、現状の制度がそのまま移行する前提で協議しているが平成16年度には全く変わってしまうということも考えられる。「特区」については、現在色々考えられているようだが、市町村が京都府に申請し、国が承認するという方向が示されている。土地は個人所有なので、市町村が単独ですることとはできないと考えられる。

委員 昔と違い、現在の農家は大きく形態が変わり農家戸数も減っている。農事組織も各町違う中で、統一したものが作っていいのか。また、今までのやり方を移行させるだけではだめではないか。

部会 個人の意見ではあるが、施策は法人化か担い手でないと補助が出ない方向に進んでいる。しかし、これだけでは、地域の農地、農家が守れないので、農業・農村・農地の担い手といった分類をしながら考えていかないといけないと思う。

会議メモ

九月二十五日開催

第四回合併協議会

◆合併の方式に関する...

◆合併の期日に関する...

◆新市の名称に関する...

◆一般公募して協議会で決定...

◆新市の事務所の位置に関する...

◆新市の事務所を峰山町役場...

◆議会議員の定数及び任期の...

◆取扱いに関する(合併協...

◆定数及び任期の特例を適用...

◆選挙事務の取扱いに関する...

◆合併協定項目二十一の四)

◆新市移行後の一般選挙は単...

◆一選挙区とする...

◆新市建設計画中間案について

◆新市建設計画の中間案は、...

◆確認の後各町住民説明会を...

◆実施する...

◆九月十二日開催

◆総務・企画・議会小委員会

◆議会議員の定数及び任期の...

◆取扱いに関する...

◆定数及び任期の特例を適用...

◆選挙事務の取扱いに関する...

◆合併協定項目二十一の四)

◆新市移行後の一般選挙は単...

◆一選挙区とする...

◆新市建設計画中間案について

◆新市建設計画の中間案は、...

◆確認の後各町住民説明会を...

◆実施する...

◆九月十二日開催

◆住民・福祉・教育小委員会

◆各種社会福祉事業等の取扱い...

◆(その二)

◆九月十八日開催

◆建設・産業小委員会

◆建設関係事業の取扱い...

◆(その四)

第6回 住民・福祉・教育小委員会

日 時 平成14年9月12日（木） PM2:30～PM5:08

場 所 弥栄町役場

出席者数 14人

主な議題

- (1) 協議第1号 19-16 各種社会福祉事業等の取扱い(その2)
- (2) 協議第2号 19-16 各種社会福祉事業等の取扱い(その3)
- (3) 協議第3号 19-20 学校教育の取扱い(その2)
- (4) 協議第4号 19-22 社会教育の取扱い(その2)
- (5) その他(福祉事務所について)
- (6) 次回の議題について
- (7) 次回の小委員会の予定

議事経緯

◆委員長あいさつ

◆会議成立確認

◆議事



(1) 協議第1号 19-16 各種社会福祉事業等の取扱い(その2)・・・確認

主な意見

- 委員長 国民年金の手続きについて、法に基づく処理をすると、今までより不便になるのか。
- 部会長 例えば年金の裁定請求で、現在、住民からの申請書を役場で預かり、一括して舞鶴市にある社会保険事務所に役場担当者が持っていっている。法どおりだと、住民自身に舞鶴市まで行ってもらうか郵送となっており、担当者レベルでは住民の利便性を考え、合併後もこのサービスは続けていきたい意向であるが、法的事務調整の中では意識的にやるということではなければできず、支所での事務について利便性確保が盛り込めたらと考える。
- 委員 この問題は、各町役場が合併後どうなるかという問題にも関わっている。部会で新市建設計画策定小委員会に提言するのと同じ方法である。
- 委員 調整結果では「現行のまま、新市に移行する」というくらいしか表せないの、この小委員会として意見をまとめたらどうか。
- 委員 「現行のまま・・・」というのは従来どおりということで、異動される職員にも徹底してほしい。
- 委員 この問題は、事務調整だけでは解決しない。この場でも新市における行政の組織のあり方を議論する必要がある。
- 委員長 それでは、新市建設計画策定小委員会の中で支所等の問題が出た場合に、こういった問題に対して提起をさせていただく。

(2) 協議第2号 19-16 各種社会福祉事業等の取扱い(その3)・・・確認

主な意見

- 委員 民生委員等の人数・任期については、新市になってどう変わるのか。
- 部会長 合併しても、任期は現行のとおり、人数も変わらない。

(3) 協議第3号 19-20 学校教育の取扱い(その2)・・・確認

主な意見

- 委員 除雪して通学路を確保することは非常に大事なことはあるが、町の職員がやっている町が3町あり、合併後にこのような除雪体制が組めるのか。
- 部会長 職員の対応だけでは困難なので、専任のオペレーターの配置等が必要と考える。
- 委員 きめ細かな対応をしようと思えば、近くの役場等に配置する職員などが関係してくると考える。
- 事務局 組織の関係についてはただいま検討中であり、首長にもお悩みにいただいているところである。

(4) 協議第4号 19-22 社会教育の取扱い(その2)・・・確認

小委員会意見：図書館を含め、生涯学習の場の充実を図られたい

主な意見

- 委員 峰山町と網野町の図書館を中央図書館的な位置付けと

あるが、これと同じものが他の町にあってもよいと思う。また、峰山・網野の既存の建物を「中央」となっているが、均衡ある発展という意味からも、調整結果に「整備されていない地域に、新築を含めて検討する」と書けないか。

事務局 新築とは書けない財政環境と考えるが、建設計画に工夫をしてみたい。

委員 私は、図書館をコミュニティーの集まる場所と考える。今のように6町に均衡あるように何もかもすることはいいが。図書館も含めたコミュニティーの核となるものを新市の建設計画に考え方を盛り込めばよいと考える。

委員 施設を充実し、職員も地域の活性化を担える正規の職員としてほしい。

委員 久美浜町では、保育所が統合されたり農協の事務所がなくなったりと、地域に大きな穴が開いてしまっている。6町の均衡ある発展を考え、図書館など文化的なものを、ないところに保障していくことを考えていたきたい。合併では何か夢がなければいけない。

委員 今まで各町に類似施設がある。丹後が一つになる時、細かいものを地域に作るのではなく、まちごとに特徴ある大きなものを作っていけたらよいと考える。

委員 丹後では、いい図書館を作っても子供が自転車等通うのが難しいので、学校の図書館を充実するのがよいのではないかと。

委員 6つの地域を、どう位置づけていくかということの中で、同じものを作る必要はないし、必要なものは作らなければならないと思うが、それが図書館かどうかということには疑問を感じる。

部会長 図書館というものは、住民の身近にあってほしい。しかし、6町に新たに建てるのではなく、既存の施設を利用するとか複合施設ということが考えられる。

委員 複合施設ということも考え「各町の図書館を整備し・・・」という調整結果を「各町の図書館機能を整備し・・・」という表現にしたらどうか。

委員 久美浜町には湾を埋め立てて「アミティ」という場所があるが、そこに図書館の入った集会所がほしい。久美浜町には、ゆったり会議のできる場所がない。

事務局 調整結果には現状の引継ぎが主な内容であり、一歩踏み込んで生涯学習の充実ということで、小委員会の意見として上申させてもらいたい。

委員 「条件整備を行う」とあるが、図書館のない町を優先整備するということか。また峰山・網野町の図書館を「中央図書館的な位置付け」となっているが、どういう意味で「中央」とつけたのか。

部会長 峰山・網野町の図書館は、中央図書館的というより基幹的な位置付けである。整備については建物だけでなく、人的整備も重要と考える。

委員 「峰山町立図書館及びあみの図書館を中央図書館的な位置付けにして、ネットワーク体制を確立する必要がある。」を削除したらよいのではないかと。

委員 ネットワーク体制を確立するということは、IT整備とともに今後重要であり、きちっと入れておくべきと考える。

部会長 これは、新市移行への過渡期の暫定的な方針であり、当座の方向としてはこれでよいのではないかと考える。図書館は利用者の増大により成長する施設であり、将来大きなものを建築するという話になるかもしれない。

(5) その他(福祉事務所について)

主な意見

委員 福祉事務所の設置により、専門員を設置するなど緻密で直接的サービスということで、各町の福祉サービスはより深められるのか。

部会長 市となり福祉事務所が設置されると、決定権を持つ事務が増え、サービスの決定等において迅速化されサービスの向上になると考える。また、職員の専任制が高まる。

委員 幼稚園と保育所の一元化について、次回のテーマにしてほしい。

う少し調整してはとの案もある。

網野町 個人的に、特例は使用すべき。議員としての努力を果たし、行政に活かしていく意味から、今日までに培われてきた議会運営についての各町の違いを、短期間で調整していく場合、議会運営、委員会審査など一気に解決されるだろうか。この一本化のために、今日までやってきた議員の責務において、短い期間でも特例を使って整理していく必要があると考える。このまま特例を使わず選挙をすると、選挙終了後たちまち大混乱が起きると考える。我々は住民代表であり、人員削減は住民意見からも仕方がないと考えるが、与えられた責務を継承し、新市に伝えていくためにも特例は使った方がよい。また、定数については30人なりそれより少なくてもよいが、人口同規模の福知山市と単純に比較せず適切な人数を考えるべきとの意見もあった。

大宮町 特別委員会の報告をさせていただいたが、結果的には一番かっこよく、また簡単な道を選んだのかもしれないが、合併協議会の議論を通して、しっかりとした住民自治の仕組みを作らないと意味がない。地域審議会を作るにしても、議会との関係、区との関係などもしっかりした仕組みを作らないといけないと考える。

丹後町 少人数では地域の意見が反映できないといった意見があるが、必ずしも多勢だから反映できるものでもないと思う。丹後町では今、議員定数の削減の請願が出ている。また、6町の議員が寄って話し合いをとる意見も出されているが、本日6町の意向が出ている中では無駄ではないかと考える。この議題については本日4回目であり、ここで決定したらどうかと考える。

委員長 この場合は、各町議会の代表ということで、発言・決議をお願いしたい。この小委員会で確認されても、その上に協議会があり、最終的には各町議会で決められるので、この小委員会なりの進め方をやっていきたい。

委員 先ほど、24人と考えを申し上げたが、ここまでの議論をする中で、当初は30人でスタートするという意見に修正する。もし在任特例を適用し、104人でやれば、空白が埋まりスムーズに行くのか。そして、意識調査の結果から住民が首を傾げるのではないのか。意識調査の中では、議員の数が減少することにより住民の意思が行政に反映されにくくなるというのは19.6%と低い数字だったので、これも参考になるのではないのか。

委員 30人でも104人でも大変だが、継続事業や議会運営など伝えるためにも、議論する場がほしいと考え、在任特例を使わせてほしいと言った。どっちにしてもスムーズに行くとは考えてないが、住民代表として地域の意見、町の意見を反映できる場がほしいと考えている。他の町の議員に聞きたいが、議会運営がまちまちの中、議案審査、一般質問など、こうした住民代表として住民意見を反映させていくために大変重要なことを今後どうしていくのか。これは事務局で決められることではないと考える。こういったことを議論する場が必要と考える。

委員 そうなら、104人が6つのやり方を持って集まった方が混乱するのではないですか。市会議員として当選した新たな30人が、知恵を出し合い新しい市議会の運営方法をあみ出すのが筋と考える。

委員 その混乱は、一つにするためにも必要。事前に整理すること、伝えていくための調整期間は必要と考える。今日までの申し合わせや、議案の議論の仕方が違う。この部分は、先輩議員が良い方法を見出してきたものであり、この整理をすることと定数、任期については大いに関係があると考えている。

部会長 各町の議会運営は異なっているが、まず議員定数が決まらなないと標準的な会議規則、委員会条例が決められないのが現実である。その後、6町議会で順次調整をしていきたいと考えている。

委員 会議規則の解釈について、各町かなり違いがある。しかし、こうした問題について、合併に向けてどうやって解決していくかという姿勢が建設的だという意見が

多かった。

久美浜町 議会運営は、104人でも30人でも同じ理屈で同じ手間をかけていかねばならない。新市が誕生するということで、新しい方式で新しいやり方で議会運営していくのが筋と考える。従来の議会運営がベストとは考えられず、この際けじめをつけるのが議会運営のあり方と考える。全員が一致した意見にはならないと思うが、議論も出尽くしたと思うので、結審されたいと思う。

弥栄町 ここで結論を出せば、各町で合併に対しての賛否の意思表示がされると思う。意見のすり合わせができない場合、ここでの少数意見を協議会に出すことはできないか。

委員長 少数意見について、口頭でいうのがよい調整結果に付記するのがよいのか。

委員 小委員会の運営規定に「付記する」とは書いてないと思うが。

事務局 運営規定にはないが、委員長報告に入れることはできる。

大宮町 今日、決をとってもよいが、網野町がどういう進め方をしているのかわからないので、特別支障が無ければ一定の期限を切ってやっていった方がよいのではないのか。

委員 他の5町の議会の意向がわかったと思うので、もう一度網野町に持ち帰ってがんばってもらえないか。2つや3つの町の合併であれば在任も簡単かもしれないが、6町は104人という大人数であること、また町長はそれぞれ6人おられ将来計画などがあるが合議制でやっていくわけではなく在任できないこと、住民意識調査の町別の結果の中で網野町の住民の意向などを参考にさせていただきたい。まず人数を決め、事務局が調整し、新市の議員で検討し新しい議会がスタートするのが手順と考える。

網野町 住民意識調査の結果は議員にとっては不徳のいたすところで、議員として反省もしていかなければならない。議員同士が議論できる場がなく、これでは議会としての調整機能が欠落していると考え、部会の中に議員が参加するなど、合併協議会の中で協議できる場所を確保していただきたい。

丹後町 100%の合意を待っていたのでは先行きできない。ある程度の線が出たら賛否を問うて結論を出すべきと考える。今日、ここで結論を出し、25日の合併協議会に出していったらよい。

委員長 個人的に我々は、昭和の大合併の時、青年団で先頭に立ってやっていた。50年経った今、平成の大合併ということで議員として襟を正して取り組んでいきたい。全員の意見が違えば継続審議も考えていたが、事ここに至れば、本日採決するのが妥当と考え採決に入ります。

採決結果 議会議員の任期・定数について合併特例法を適用する 2人
議会議員の任期・定数について合併特例法を適用しない 11人

※会議運営規定 第6条
会議の議事は全会一致をもって進めることを原則とする。ただし、意見がわかれた場合は、出席委員の3分の2以上の賛同をもって議事を進めるものとする。

(2) 協議第2号 21-4 選挙事務の取扱い・・・確認

主な意見

委員 大選挙区では、死票が沢山ではないのか。立候補者も他町のことはわからないし、投票者も他町の人のことはわからない。いきなり大選挙区ではなく、1回目は旧町単位でやった方がよいのではないのかと思う。経費もかかるうが、新市の発足・出発のためには、地域のことを踏まえた議員でなければと考える。

委員 在任特例があれば町の代表としてやっていただけるが、適用しない以上、原案どおり単一選挙区でよい。

委員 単一選挙区でよい。6町が一つになる場合、電子自治体の実現は重要。新市の選挙は、電子投票も考えていただきたい。

第6回 総務・企画・議会小委員会

日 時 平成14年9月12日（木）AM9:30～PM0:09

場 所 丹後町役場

出席者数 14人

主な議題

(1) 協議第1号（継続協議） 6 議会議員の定数及び任期の

取扱いに関する事

(2) 協議第2号 21-4 選挙事務の取扱い

(3) 次回の議題について

(4) 次回的小委員会の日程

議事経緯

◆委員長あいさつ

◆会議の成立確認

◆議題

(1) 協議第1号 6 議会議員の定数及び任期の取扱いに関する事・確認



主な意見

委員長 前回の小委員会以降、各町議会で特別委員会を開催され、さらに話し合いが進められたと思うので、各町の状況を説明願う。

網野町 短い範囲で特例を使うべきとする意見が大半であった。また、任期・定数を特別委員会の場で論ずるべきではないとする意見が3人、3ヶ月ないしは6ヶ月の在任期間をとという意見もあった。特例を使う理由として、第1に理事者と議会の同時選挙で、空白期間をつくるのは如何なものか。第2に、各町それぞれ議会の運営の仕方が違っており、特例を使わないと整理ができず、議会運営に支障が出るのではないかといった意見があった。あくまで、短期間の特例措置ということで、6町議会で話し合う機会、また議会運営そのものの調整・議論ができていない中、今からもっと詰めるべきと考える。任期の特例を使わない場合合同同時選挙となるが、これでは、議員の選挙そのものがぼけてしまうのではないかとという意見があった。選挙区については、小選挙区については使わない方がよいとする意見が多かった。また、住民意識調査の結果を踏まえ、議員としての責任・責務をいかに果たすかを重視したいという意見であった。

丹後町 8月30日、15人中13人で特別委員会を開き、在任特例については全員が利用しないこととなった。これは、住民意識調査の中の合併に期待することの中で、行政経費の削減への期待が多かったこと、また丹後町の「合併を語る会」で、ほとんどの方が在任特例を認めないということを踏まえてのこと。定数特例については60人以内が1人、30人以内が8人、26人とするのが3人、保留が1人であった。選挙区については単一選挙区が9人、6町単位が3人、保留1人ということだった。

弥栄町 特例を適用しないという意見が14人、意思表示のない方が2人。定数については30人以内が13人、26人が1人だった。

久美浜町 住民意識調査を重視し、あらゆる特例を使わないとするのが大勢の意見だった。

峰山町 8月27日、9月5日に特別委員会を開き、任期については特例法を適用しないが8人、在任特例を適用するが任期は1年程度とするのが7人だった。定数特例については適用するが0人、法定数30人が8人であった。選挙区については、単一選挙区が10人、小選挙区が6人、保留が2人でした。

大宮町 昨日、改めて全員に聞いたところ、在任特例を使わずが全員。定数特例については若干でも使った方がよいとするのが2人。選挙区については単一選挙区が13人、小選挙区が4人だった。

委員長 ただいまの各町議会の状況を踏まえ、3号委員の意見を問う。

委 員 私の意見は、特例を活用せず、また議員は地区代表で

副委員長

委 員

委 員

委 員

委 員

委 員

委 員

部会長

委 員

委 員

委員長

久美浜町

弥栄町

はなく、新市になって大局的に働いていただくということ及び経費の効率性の観点で、法定数を2割削減し24人という意見を持っている。周辺の市についてはどうなっているのか。

副委員長 福知山が26人、舞鶴市が32人、綾部市が22人、宮津市が21人となっている。

委 員 行政経費の削減は意識調査でも高い数字であり、一旦新市がスタートしてからの削減は難しいので最初から24人がよい。また、地域の意見、市長からの諮問、合併協議会での議題が絵に描いた餅にならないように見張る審議会を、現在の町議会議員の方にも入っていた各町につくったらよい。

委 員 住民の意見を取り上げる制度等を考えれば、自分のことばかり優先されて、歪んだ議会となつては困りますので、新市の議員は市のことを中心に考えていただきたい。住民意識調査にあるように、特例法を使用しないなど、住民の意思がかなえられるように進めてもらいたい。選挙区については、小選挙区を設ける必要はないと考える。

委 員 新市の議員は、市を全体的に考えていただかねばならないが、合併してすぐにそれができるだろうか。地域の住民の意向・実情を持ち寄って話し合うのが従来の議会である。市議会については在任特例は使わず、定数特例は30人でよい。将来の定数は、市議会で検討いただければと考えるが、合併特例法にあるように旧町ごとに地域審議会を設置されることを望む。

委 員 各議会では、合併特例や定数特例を使わずとする結果が多く、このような判断をされた6町議会にまず、敬意を表する。今後、6町議会で一堂に会して、意見の統一を図ってほしい。

委 員 私は、在任特例は使わず、定数は30人でいっていただきたいと思っている。

委 員 各町の議員の意向は尊重したい。民間で言うと、大きな変化の中で、何もかも「一気に」ということは難しく、猶予期間は必要と考える。「一気に」というとすっきりしてよさそうに思うが、継続事業などを考えると空白が許されない中で、混乱が生じないか心配される。仮に在任特例を使ったとしても、任期は長くても1年以内と考える。選挙区については、6町一本化でよい。定数については、30人でスタートすればよいと考え、数年のうちに増減の議論が出てくると考える。

委 員 合併特例法で地域審議会が認められているが、このことについて事務局はどのように対応しているのか。このことについては、区長会の組織と併せて考えている。大勢としては、地域審議会を設けずに、区長会を活用する方向で検討している。審議会の構成メンバーは必ずしも区長ばかりではないと考えるが、組織としては区長会を地域審議会的な組織と位置づけてはどうかという意見も出ている。

委 員 地域審議会での意見は、区長会よりも重みがある。区長会を審議会と同等に位置づけるのはおもむきが違うと思う。区長だけでなく、色々な人が参加して色々な意見が出せる審議会の設置を望む。

委 員 地域審議会は非常に大事なことで、設置することをこの協議会で決めてほしい。区長会はほとんど男性ばかりで偏ってしまうので、商工会や女性、若者など色々な階層から出し、地域からの意見、市長からの諮問、協議会で協議した調整結果の実現を見張っていく役目として、是非ともつくっていただきたい。

委員長 各町議会の特別委員会のまとめを聞いて、3号委員さんから意見をいただいたが、今度は2号委員の意見を問う。

久美浜町 合併特例に関しては報告のとおりだが、合併自体の賛否についての住民の反応は半々である。少人数の議員でやる場合、末端まで行政の目が行き届くかが心配され、地域審議会のようなものも要望されている。久美浜町は寂れることが心配されており、情報基盤や道路交通網の整備が望まれている。

弥栄町 6町の現状を聞くと、半々という中で、2号委員でも

第6回 新市建設計画策定小委員会

日時 平成14年9月18日(水) PM1:30~PM3:02

場所 久美浜町福祉センター

出席者数 18人(欠席2人)

主な議題

(1) 協議第1号 新市建設計画について

- ・「2 峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町の現況」(修正について)
- ・「新市建設計画中間案」
新市の将来像
新市のまちづくりの基本理念
新市の施策の基本方針

(2) 次回の議題について

(3) 次回の小委員会の日程等

議事経緯

◆委員長あいさつ

◆会議の成立確認

◆議題

(1) 協議第1号 新市建設計画について

- ・「2 峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町の現況」(修正について)

主な意見 特になし

- ・「新市建設計画中間案」

新市の将来像

新市のまちづくりの基本理念

新市の施策の基本方針

キャッチフレーズ

- 案1 かがやく人・豊かな自然・誇りある歴史がつなぐ、
活気あふれるまち
- 案2 丹後の美しい海や豊かな自然を生かし活気あふれる
心豊かなまち
- 案3 ひと・みず・みどり 歴史と文化で織りなす交流のまち

主な意見

委員 案2がよいと考えるが、「豊かな」が2つあり、最初の「豊かな」を抜いたらどうか。

委員 コンパクトで、目に映り、聞きやすいというように、流れ、音といった観点から案3がよい。

委員 案1がいいが、「かがやく人・豊かな自然、活気あふれるまち」としたらいいと思う。

委員 「新市のまちづくりの基本理念」の図からすると、案3がそれを出している。

委員長 本日は、3つのなかから2つ選び、協議会で決めていただくということで、また修正は後ですとして原案でよいと思われるもの1つに挙手を願う。結果、案1が5人、案2が4人、案3が8人ということになったので、案1と3を25日の協議会に持ってあがることとする。内容の修正についてはどうか。

委員 案3で「交流」は合わないのでは少しだろうか。

委員 新しい市の将来を考えると、交流は入れておいた方がよい。

委員 「歴史と文化で」となっているが、「歴史と文化が」とした方が、「ひと」が主語になって強いイメージになると考える。

委員 「歴史と文化を活かす交流のまち」とした方がよい。

委員長 丹後ちりめんを考え、「織りなす」ということばを使っている。

委員長 案3は「ひと・みず・みどり 歴史と文化が織りなす交流のまち」に修正し、案1についてはこのままでいきます。「新市のまちづくりの基本理念」についてはどうか。

委員 中心にある「人」という文字が貧弱である。基本理念に「ともに支え合い」とあり、一番大事な部分と考える。

委員 7つの基本方針の中に、「はぐくむ」が2つでてくるが、言葉を変えてはどうか。

委員長 もう一度検討する。

委員 「豊かな人間性をはぐくむ・・・」の中で、「個性を伸ばし、考える力を・・・」とあるが、個性を伸ばすというのは、近年したい放題、わがままということになってしまっているように感じる。個性を伸ばすのも大事だが、その前に「読み・書き・そろばん」といった基礎学力を徹底するというのが、新市の新しい教育で

は大事と考え、「個性を伸ばし・・・」の前に「基礎学力の充実」「基礎基本を徹底させる」というような文言をいれてほしい。新市の教育では重視してほしい。各町の教育委員会と検討し、「新市の施策の方針」の中の文中に盛り込んでいきたい。

委員長

委員

新市の施策の方針を見て、今日までに具体的な部分の協議がなく、住民に対して新市の姿を提示し理解を得ていかなければならない中で、ことばだけでは現実的に住民の質問に対して満足に答えられないのではないかと。住民に対して一定の責任があると思うので、月1回の小委員会だけでなくもっと汗を流して、論議をして作っていかねばならないと考える。また計画の趣旨の中で、新市建設計画に基づき新市において基本構想、基本計画、実施計画に委ねるとあるが、新市に委ねる部分とこの小委員会で決める部分を分ける必要があり、この小委員会でできることはやっておいた方がいいと考える。

委員長

施策の方針を協議していただくと、ある程度具体的なものが見えてくると考え、これを実際どうするかということの検討、実現を目指してどうするかなど、早急に協議していかねばならないと考えている。

委員

この小委員会でゼロから作るわけにはいかず、たたき台はいると考える。資料は事前配布されているので、何回も何回も読んで時には家族に意見を求めるなどしてこの場に出ている。これも、物事を進める上で一つのあり方と思う。

委員

「快適なくらしをささえる・・・」の中で、「高度情報ネットワークを活かした行政サービスの充実」とあるが、行政サービスの充実はこれだけではないと思うので、「便利性を重視した」ということでもよいと考える。「行政サービスの充実」ということには、職員の資質の向上などを含んだものとするれば、末端を考えた、また見出しにも合ったものになると考える。大局的に見て、キャッチフレーズ、3つの基本理念、7つの方針が決まり、その後に基本的政策がくれば、住民に対して絵に描いた餅とはならないと考える。

委員長

「高度情報ネットワークを活かした行政サービスの充実」というのは、ハード面のことを考えている。ソフト面については「自律的な市民参加によるまち」に表している。

委員

住民・福祉・教育小委員会では、各役場の事務事業の調整ということで現況の把握をしている中で、図書館等がある町には不足しているとか、中央的なものを決めるとかといった議論をしているが、この新市の施策の方針の「豊かな人間性・・・」の中の「図書館・資料館等の文化・学習施設の充実・・・」といったことは、何をもとに、またどういう内容となっているのか。例えば、図書館を旧町ごとに建てるということなのか、そうでないのかということをはっきりしない中では小委員会での議論もすっきりしない。

副委員長

これは目標であり、一番基本になる部分なので早急に決めなければならない。この7つの方針の下の部分である具体的な施策に関しては、今後この小委員会で検討してもらわねばならない。しかし、コスト意識の中で何を優先していくか、それを整備するかは考えていかねばならない。

委員

ここに文章化されていることには何か根拠があると思うが、小委員会で行っている議論との整合性はあるのか。将来的な事業等がある程度決まっているなら、小委員会に示してほしい。

委員長

これは総合計画と同じく、全てを網羅する形である。図書館問題など、例えば網野町の図書館を基地にして、他とネットワークするという方法もあり、建物を建てるだけが目的ではないので、そういったあたりで検討していただきたい。

委員

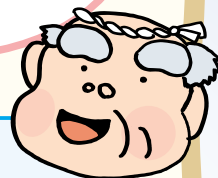
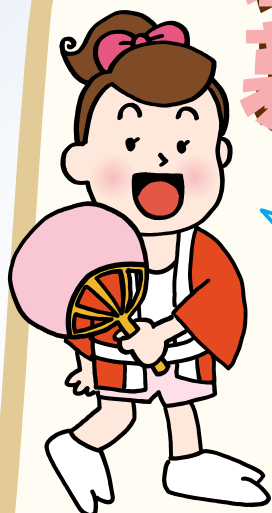
この小委員会は、全ての基本をなすものと考え、ここで協議されているものは新市の基本理念であり、この場で具体的な説明は難しいと考える。細かいことは他の小委員会におろし、協議していくのが普通だと思う。四国のある法定合併協議会では、建設計画に県の役割、事業への支援等について明記してあるが、要望すれば京都府としても可能であろうか。

京都府

合併協議の中で、そういったことでまとまれば、それを受け対応していく流れと考える。

新市の名前を募集します！

締切
平成14年
10/31(木)
必着なのだ。



賞品はね…

名付け親賞 「10万円分の旅行券」

新しい市の名称として選ばれた作品の応募者1名（多数の場合は、抽選）

優秀賞 「1万円分の図書券」

名付け親賞の抽選からもれた方の中から10名以内（多数の場合は、抽選）

ユーモア賞 「5千円分の図書券」

応募作品の中で特にユニークなもの、アイデアに優れているものの中から5名

峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町合併協議会では、6町が合併するとして場合に誕生する新しい市の名称を募集し、応募いただいた中から協議会で選定することになりました。どなたでも応募できますので、ふるって応募してください。

応募方法

■応募用紙又は、官製はがきに、次の内容を記入して応募してください。

- ① 新しい市の名称（ふりがな） ② 新しい市の名称の理由
③ 住所 ④ 氏名（ふりがな） ⑤ 年齢 ⑥ 電話番号

■応募は、一人1点のみとします。

■応募用紙は、各町合併担当課に用意してあります。

■なお、ホームページ（<http://www.gappei6.com>）からも応募することができます。

もう応募した？
まだの人は下の
応募用紙を使っ
てね。

提出先

※持参される場合…峰山町役場企画商工課、大宮町役場総務課、網野町役場企画振興課
丹後町役場総務課、弥栄町役場総務課、久美浜町役場総務課

※郵送の場合…〒627-0025 京都府中郡峰山町字堺29番地

6町合併協議会事務局

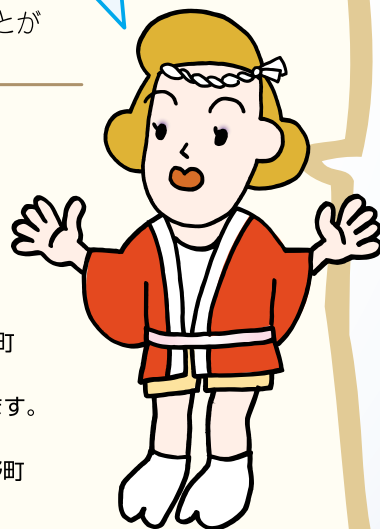
※FAXの場合…（0772）69-5253

公表…応募された名称は、峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町合併協議会のホームページ及び協議会だよりで公表します。

発表…合併協議会で決定次第、協議会だより、ホームページ等で発表します。

その他…採用された作品については、一部補作する場合があります。

また、応募された作品に関する一切の権利は、峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町合併協議会に帰属します。



キ-リ-ト-リ-セ-ン

新市名称応募用紙

新しい市の名称（ふりがな）	()			
理 由				
住 所	〒			
氏 名（ふりがな）	()	年 齢	歳	
電 話 番 号	()	-		

考えよう！地域の新しいまちづくり

田中春二 委員（峰山町）



終戦の翌年、上海より復員した。故郷の山河は変わらずも、政治経済・思想は大きな変革に直面していた。私達青年は、組織を通して近隣町村の合併推進に努めた。昭和の大合併から半世紀、今度は丹後一円の六町合併、いわゆる平成の大合併である。私達議員自ら襟を正し、新しいまちづくりに取り組みたいと思います。

短歌 ～ 町村の合併是非を激論す
真摯に協議 新市拓きぬ ～

石河良一郎 委員（大宮町）



合併協議会が設置されて半年を経過し、新市の姿が少しずつ見えてきました。合併は行財政改革や少子・高齢化社会への対応など、多くの課題を解決するための一つの手段だと考えます。そして、後世に悔いを残さない方向を探っていかなければなりません。丹後の将来のあるべき姿を築くためにも、積極的に関わっていきたいと考えています。

田茂井誠司郎 委員（網野町）



今回の合併問題は、国の財政破綻に誘因があるとしても、昭和の大合併から50年を経過し、車社会の発達による、既存の町の境界、枠組みをこえた生活環境のなかで、新たな視点で丹後全体の発展、繁栄を再構築する重大な機会ととらえる必要がある。しかし、現在の合併協議会の議論は、不十分な部分や先送りとなる問題が多いのも事実です。重要な責務を自覚し、明確な新市構想を示したうえで住民議論ができるよう努力したいと考えています。

瀬川善磨 委員（丹後町）



地方分権の時代に入り、自治体の「自己決定」「自己責任」が求められていますが、社会構造の変化、少子・高齢化等が進む中、国、府の財政状況は厳しく、過疎地域の丹後六町でも一層困難な行財政運営が考えられます。今後、住民ニーズへの対応、地域の活性化を図るには行政規模の拡大が必要であり、協議会で将来を視点においた合併論議を深めながら、前向きに取り組んでいきたいと考えています。

木本 勇 委員（弥栄町）



地方分権の進展と共に、地方自治の中核を担う市町村においても、その自立性を一層高め、最少の経費で最大の行政サービスを将来にわたって安定的に提供できるよう、地域の将来ビジョンを描くべき時期を迎えています。市町村合併をタブー視することなく、自ら暮らす地域の将来のあり方について、住民のみなさんと議論を深め積極的に関わってその責務を果たしたい。

川戸 忍 委員（久美浜町）



地方分権時代の到来を前に、地方自治体の大改革が求められています。過疎化や少子化、高齢化が急速に進行する地方の町村にあっても、自主的、自立的で個性あふれるまちづくりを進めて行く必要があります。今が、合併論議を通じて、未来に展望が持てるまちづくりを考える絶好の機会だと考えています。

■今後の会議予定（傍聴人数は予定）

	第 7 回 目	傍聴人数
総務・企画・議会小委員会	10月17日(木)AM9:30～峰山町役場	10人
住民・福祉・教育小委員会	10月10日(木)AM9:30～アグリセンター大宮	10人
建設・産業小委員会	10月10日(木)PM2:30～あみの図書館	10人
新市建設計画策定小委員会	10月17日(木)PM1:30～峰山町役場	10人

第5回 合併協議会

日 時：10月23日(水)PM1:30～
場 所：弥栄町公民館
傍聴人数：30人

編集・発行 峰山町・大宮町・網野町・丹後町・弥栄町・久美浜町合併協議会事務局
〒627-0025 京都府中郡峰山町字堺29番地
TEL 0772-69-5252 FAX 0772-69-5253

ホームページ <http://www.gappei6.com/>
Eメールアドレス webmaster@gappei6.com